



子供動物園(大崎)

区役所の **休日窓口** をご利用ください(支所・市民の窓口を除く)

10月30日(日) 8時30分～17時15分

主な取扱業務

住民異動届、戸籍の届出、国民健康保険・国民年金の届出、各種証明書の交付、市税の納付、
原動機付自転車の登録・廃車など、区役所の一部業務を取り扱います。

問合せ ■さいたまコールセンター(☎835・3156 FAX 827・8656)

区ホームページ



区公式Twitter

